

人権週間

「取り組み紹介」

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」。これは「世界人権宣言」の第1条です。

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するために、世界の人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、1948（昭和23）年12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。また、2年後の1950（昭和25）年12月4日の第5回総会においては、「世界人権宣言」採択を記念して12月10日を「人権デー」と決めました。

我が国においても、1949（昭和24）年から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重に向けた啓発活動が全国で行われます。

今年度は、12月4日（木）から12月10日（水）までを「第26回人権週間」として、啓発重点目標「みんなで築こう 人権の世紀く考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心く」のもと、全国で取り組みが進められます。

「大山町の取り組み」

人権・同和教育研究大会 「いのちの感受性2014 ・・・人権から声を」

日時：12月14日（日）
13時30分～
講師：落合恵子さん（作家）
会場：中山温泉館
わくわくホール

○特設人権相談所開設

本町では、人権週間期間中に特設人権相談所を開設します。法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■中山地区：12月4日（木）

13時30分～16時 役場中山支所

■名和地区：12月10日（水）

9時～12時 人権交流センター

■大山地区：12月10日（水）

13時30分～16時 大山公民館

※その他にも毎月1回定例の「人権相談日」を設けています。「広報だいせん」の行事カレンダーまたは防災行政無線でご確認ください。

大山町みんなの人権セミナー日程

日 時	場 所	内 容
12月20日（土） 10時～ 11時30分	人権交流センター	「成人ディスレクシアからのメッセージ ～あなたに知ってほしいこと～」 講師 <small>いのうえ さとる</small> 井上 智 さん（NPO法人アイビー理事長） <small>いのうえ しゅうこ</small> 井上 賞子 さん（公立学校教諭）
		☆ディスレクシアとは？ 知的に問題はないものの読み書きの能力に著しい困難を持つ症状を言います。十分な教育の機会があり、視覚・聴覚の器官の異常が無いにも関わらず症状が現れた場合に称します。

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

【その他】

①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて人権推進課に申し込んでください。

②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申し込んでください。

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

申込み先 大山町人権推進課（人権交流センター内）
☎（0859）54-2286
FAX（0859）54-2413

大山町、大山町教育委員会、
大山町人権・同和教育推進協議会